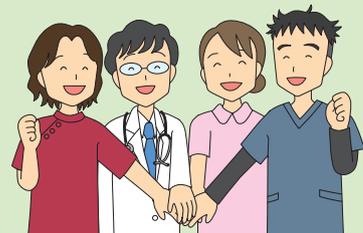


安芸高田市地域福祉計画 (第2次)

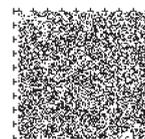
概要版



2025年3月
安芸高田市

この冊子には、音声コードが右ページの右下、左ページの左下に印刷されています。
スマートフォン専用アプリ「Uni-Voiceアプリ」で読み取ると、内容を音声で聞くことができます。
音声コードの位置を把握できるよう、コードの横に半円の切り欠きをほどこしています。

Uni-Voice 



地域福祉とは？

地域社会における住民同士の助け合いを基盤とし、行政、福祉団体、ボランティア団体等が連携して、福祉のニーズや地域課題の解決に取り組み、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の実現を目指す取り組みです。

計画策定にあたって

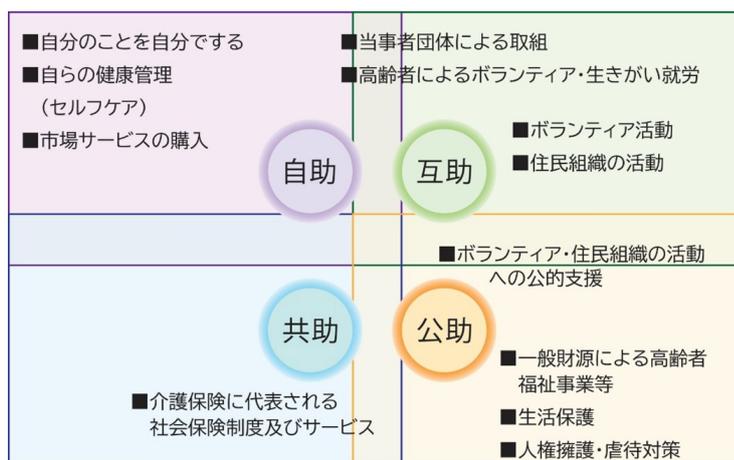
全国的に少子高齢化や核家族化の進行、情報通信技術の発展による生活環境の変化等で、地域のつながりが希薄化しています。本市では、認知症高齢者の増加やひきこもり、ヤングケアラー、8050問題等、複合的な課題が顕在化し、行政支援だけでは解決が困難な状況です。

このような地域社会を取り巻く環境の変化や新たな課題に対応し、さらなる地域福祉の充実・発展を図るため、「安芸高田市地域福祉計画(第2次)」を策定しました。

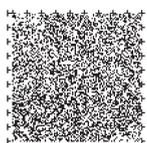
なお、本計画には、「安芸高田市成年後見制度利用促進基本計画」及び「安芸高田市再犯防止推進計画」を内包しています。

自助・互助・共助・公助の関係図

地域福祉を推進するためには、市民や行政、福祉団体、社会福祉協議会等がそれぞれの役割を果たし、各主体の連携が必要であり、みんなで支え合うために「自助」「互助」「共助」「公助」の視点が重要です。



資料：厚生労働省 地域包括ケア研究会報告書



基本理念

地域住民が支え合い、助け合い、認め合いながら暮らすことができる
「地域共生社会」の実現

地域共生社会の関係図

「地域共生社会」とは、すべての人が住み慣れた地域で自分らしい生活を送り、安心して暮らせる社会のことです。高齢者や障害者、子育て世代、外国人等、多様な背景を持つ人々が互いに支え合い、孤立を防ぎながらともに生きる仕組みを構築します。



資料：厚生労働省 地域共生ポータルサイト

安芸高田市の取り組むべき課題

福祉に対する住民の意識の向上

情報発信の工夫

地域福祉活動の担い手の確保

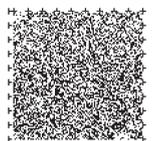
顔の見える関係づくり

権利擁護の推進

重層的支援体制の強化による地域生活課題への包括的な対応

社会的孤立、制度の狭間等の問題への対応

災害時の支援体制の強化

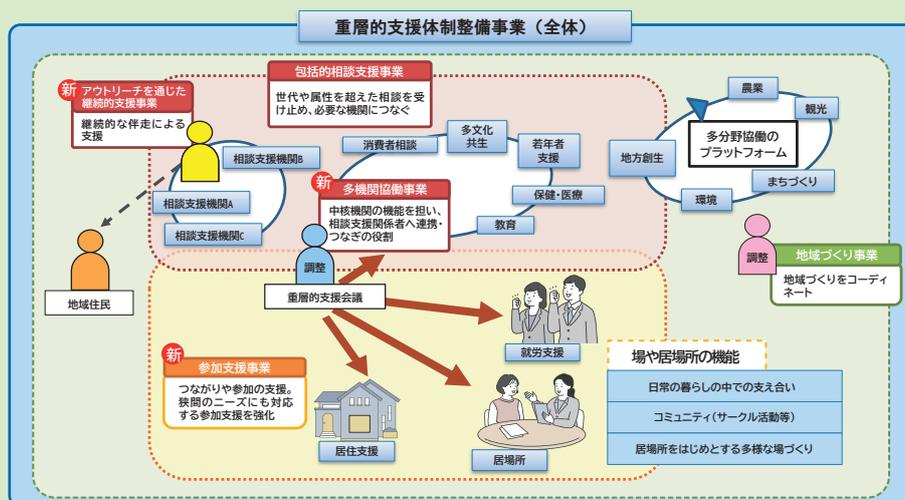


地域福祉を推進するための重点的な視点

重層的支援体制整備事業の推進

地域住民の支援ニーズは、今後さらに複雑化・多様化すると予想されます。それに対応するため、包括的な支援体制を構築し、分野の枠を超えた全世帯を対象とする重層的支援体制の整備を推進します。

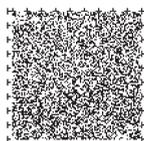
●● 重層的支援体制整備事業の全体イメージ図 ●●



資料：厚生労働省社会・擁護局作成をもとに編集

●● 重層的支援体制整備事業を構成する各事業 ●●

包括的相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める ○支援機関のネットワークで対応する ○複雑化・複合化した課題については適切に多機関協働事業につなぐ
参加支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○社会とのつながりをつくるための支援を行う ○利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューをつくる ○本人への定着支援と受け入れ先の支援を行う
地域づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ○世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備する ○交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネートする ○地域のプラットホームの形成や地域における活動の活性化を図る
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○支援が届いていない人に支援を届ける ○会議や関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見つける ○本人との信頼関係の構築に向けた支援を行う
多機関協働事業	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村全体で包括的な相談支援体制を構築する ○重層的支援体制整備事業の中核を担う役割を果たす ○支援関係機関の役割分担を図る



基本目標

1

地域福祉の意識づくり・担い手づくり

基本施策1 地域福祉の意識づくり

福祉に関する情報やボランティア活動について理解を深め、主体的な参加意識を育むとともに、啓発活動等を通じて地域福祉の重要性を伝え、住民同士の連携と協力を促進します。

主な取り組み

- 広報啓発活動の充実
- 出前講座の開催
- 市民セミナーの充実

基本施策2 地域を担う人材の育成

住民が主体的に活動し、支え合いの輪を広げるためには、多様な立場やスキルを持つ人材の育成が必要です。そのため、地域の特性やニーズに応じた学びの場を提供します。

主な取り組み

- 手話奉仕員、要約筆記奉仕員、認知症サポーターの養成
- ボランティアの養成

基本施策3 福祉、介護人材の確保等の推進

質の高い福祉・介護サービスを提供するには、必要な人材の確保と育成が欠かせません。外国人介護人材の受け入れについても体制を整備し、関係機関と連携を図ります。

主な取り組み

- 福祉・介護人材確保基盤の整備
- 外国人介護人材の受け入れ環境の整備

基本目標

2

地域で支え合う仕組みづくり

基本施策1 地域での支え合い、見守り体制等の拡充

支援を必要とするすべての人が地域で孤立することなく、誰もが住み慣れた環境で自分らしく生活できるよう、居場所の提供や支援ネットワーク強化を図ります。

主な取り組み

- 専門部署の設置検討
- 共生社会を目指した参加の促進と場の構築
- 生活支援体制整備事業への移行

基本施策2 社会的孤立、社会的弱者等の対策の充実

社会的孤立や社会的弱者のリスクが高い人々を支えるために、地域全体で日常的な声かけや見守り活動を推進し、支援が届きにくい人へアプローチします。

主な取り組み

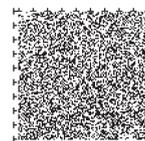
- 地域の居場所づくり
- 孤立対策を行う協議会の設置検討
- 民生委員・児童委員活動の推進

基本施策3 防災、防犯に備えた体制の構築

災害時の対策には身近なつながりが重要であり、防災意識の向上や支援体制の確立、ボランティア育成を通じて助け合える仕組みを構築し、安全・安心なまちづくりを推進します。

主な取り組み

- 災害ボランティアの養成とセンター運営支援
- 避難行動要支援者の支援対策



基本施策1 情報発信の充実

すべての住民が必要な福祉サービスの情報を迅速かつ的確に得られるよう、関係機関と連携し、インターネットや紙媒体等多様な手段で分かりやすい情報発信を行い、利用促進を図ります。

主な取り組み

- 多様な媒体の活用強化
- 福祉情報の分かりやすい発信

基本施策2 包括的支援体制の構築

住民や関係団体と連携することで生活課題の早期発見や支援を円滑に行える仕組みを整備します。また、地域全体で課題を受け止め、変化に応じた適切な支援を受けられる体制を構築します。

主な取り組み

- 切れ目のない包括的な相談支援体制の整備
- 生活困窮者自立支援事業の充実

基本施策3 社会福祉協議会等の充実

社会福祉協議会は、地域福祉の推進において重要な役割を担うため、住民や関係機関と連携し、地域課題を把握しつつ福祉サービスの提供・調整機能を強化し、安心して暮らせる社会の実現を目指します。

主な取り組み

- 社会福祉協議会との連携・支援

基本施策4 虐待等の防止及び権利擁護の充実

認知症や障害のある人々の権利を守り、虐待等の予防や早期発見、適切な対応を進めるとともに、成年後見制度の利用支援を充実させ、その普及啓発に取り組めます。

主な取り組み

- 権利擁護センターの設置準備
- 権利擁護、成年後見制度の広報啓発活動の推進

基本施策5 地域福祉とまちづくり施策の連携促進

すべての人が社会活動や福祉活動に参加できる環境を整えるため、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点を取り入れ、公共施設や交通機関の整備を進めることで、住みよいまちづくりを促進します。

主な取り組み

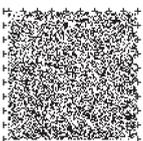
- 住宅確保要配慮者への支援
- 地域住民の移動手手段の確保

基本施策6 身近に相談できる場の充実

生活の困りごとや不安に対して、誰もが気軽に相談できる場を確保し、既存の支援機関の活用や内容に応じた専門的支援、関係機関との連携を通じて、住民が安心して暮らせる基盤づくりを推進します。

主な取り組み

- 安芸高田市の包括的な相談支援体制の強化



成年後見制度利用促進基本計画

成年後見制度は、認知症や障害等で判断が不十分な方を支援し権利を守る重要な制度ですが、利用者数の伸び悩みや理解不足が課題です。関係機関や地域社会との連携強化により、支援を必要とするすべての人が適切に制度を利用し、住み慣れた地域で安心して生活できることを目指します。



【主な取り組み】

権利擁護、成年後見制度の広報啓発活動の推進

▶ 権利擁護や成年後見制度を周知し、具体例を通じて活用方法を伝え、利用促進と意識向上を図ります。

成年後見制度利用支援事業

▶ 市長による申し立て手続や後見人報酬助成を行います。また、制度の普及啓発等を通じて地域全体で支える体制を構築します。

中核機関の設置

▶ 就労支援や居住支援等、再犯リスクの低減に必要な支援を一元的に提供し、再犯抑制と社会復帰を促進します。

各専門職との連携強化

▶ 弁護士や司法書士、社会福祉士等と密に連携し、利用者に対する総合的な支援ができるようネットワークを構築します。

再犯防止推進計画

犯罪や非行をした人々の中には、生きづらさや社会からの孤立、福祉の支援や配慮を必要とする等、多様な課題を抱える人が多くいます。この状況を踏まえ、国や県、警察、その他関係機関と連携・協力しながら、地域社会で孤立しない「息の長い」支援に取り組み、安全で安心な地域づくりを推進します。



【主な取り組み】

“社会を明るくする運動”を通じた理解の促進

▶ 毎年7月の「社会を明るくする運動協調月間」にイベントや教育を実施し、地域の理解促進に努めます。

サポートセンターでの多様な相談窓口の設置

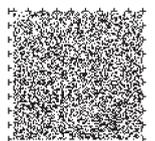
▶ ハローワークや保護司会サポートセンターと連携し、少年の就労に向けた支援の充実を図ります。

再犯防止の重要性の啓発

▶ 広報媒体を通じて再犯防止の重要性を周知し、犯罪予防への理解を深めつつ、再犯リスクの低減に努めます。

持続可能な保護司制度の確立に向けた検討

▶ 保護司の高齢化や人材不足の課題に対応するため、新たな人材確保や負担軽減の方策を検討します。



安芸高田市の包括的な相談支援体制

子ども・子育て

- 安芸高田市児童保育課
TEL:0826-47-1283
FAX:0826-47-1282
- 安芸高田市こども発達支援センター
TEL:0826-47-4151
FAX:0826-47-4144

高齢者・介護

- 安芸高田市地域包括支援センター
TEL:0826-47-1132

くらしの総合相談

- 甲田人権福祉センター
TEL:0826-45-4922
- 安芸高田市社会環境課
TEL:0826-42-1126

再犯防止

- 安芸高田地区更生保護サポートセンター
TEL・FAX:0826-42-1121

自殺対策

- 安芸高田市健康・こども未来課
TEL:0826-42-5633
FAX:0826-47-1282

連携・協働

障害者・障害児

- 安芸高田市障害者基幹相談支援センター
TEL:0826-47-1080
- 相談支援事業所もやい
TEL:0826-46-5760
- 清風会つぼみ
TEL:0826-47-2092

生活困窮者・ 子どもの貧困

- 安芸高田市社会福祉課
TEL:0826-42-5615
FAX:0826-42-2130
- 安芸高田市健康・こども未来課
TEL:0826-42-5633
FAX:0826-47-1282

課題の把握・相談

地域振興組織(地域振興会)

市民活動団体

NPO

ボランティア

保護司会

医療機関

自治会・町内会

学校

社会福祉法人

社会福祉協議会

民生委員・児童委員

安芸高田市地域福祉計画(第2次) 概要版

発行：安芸高田市社会福祉課 発行年月：2025年3月
〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791番地
TEL(0826)42-5615 FAX(0826)42-2130

